

第1部 金沢区町内会連合会定例会 (平成31年3月)

I 行政関係

1 警察署管内犯罪・交通事故発生状況について (金沢警察署)

<p>◆犯罪発生件数 (平成31年2月末現在・既届)</p> <p>発生件数 : 112件 (前年比△21件)</p> <p><主な犯罪件数></p> <p>空き巣 : 1件 (前年比 △6件)</p> <p>振り込め : 16件 (" 11件)</p> <p>自転車盗 : 42件 (" 0件)</p> <p>ひったくり : 0件 (" 0件)</p>	<p>【振り込め詐欺キーワード】</p> <p>○還付金の手続はATMではできません。</p> <p>○必要があつてお金を渡す時は、息子さんやお孫さんの顔を確認してから渡すようにしてください。</p> <p>○警察官等がキャッシュカードを自宅に受取に行くことは絶対にありません。</p>
<p>◎最近の犯罪傾向 警察官を名乗るキャッシュカード手渡し型の詐欺が発生しています。</p>	
<p>◆交通事故発生件数 (平成31年2月末現在)</p> <p><交通事故発生状況 (人身事故・暫定値) ></p> <p>発生件数 : 86件 (前年比 1件)</p> <p>死者数 : 0件 (" △1件)</p> <p>負傷者数 : 94件 (" △7件)</p>	<p>高齢者自動運転のポイント</p> <p>1 自身の反射神経・運動能力を把握しましょう</p> <p>2 夜間の視野に注意しましょう</p> <p>3 該当者は高齢運転者標章をつけましょう</p> <p>☆ 運転に不安を覚えたら免許の自主返納を検討してください。</p>
<p>◎最近の事故傾向 昨年と同程度の発生推移です。朝の事故が多いので注意しましょう。</p>	

2 金沢区内火災・救急状況について (金沢消防署)

<火災状況> (金沢区内)

(平成31年2月末現在)

区分 / 年	平成31年	平成30年	増△減		
火災件数	5	4	1	<p>この時季は強風が吹くことが多くあります。</p> <p>火気使用器具の取り扱いには、十分注意しましょう。</p> <p>コンロの使用中は、目を離さず、その場から離れないようにしましょう。</p> <p>また、寝たばこは、絶対にやめましょう。吸い終わったら、火を完全に消しましょう。</p>	
火災種別	建物火災	2	3		△1
	その他の火災	3	1		2
損傷被害	死者	0	0		0
	負傷者	1	0		1
主な出火原因	たばこ	2	0		2
	放火	1	1		0
	こんろ	1	0		1
	その他	1	3		△2

<救急状況> (金沢区内)

区分 / 年	平成31年	平成30年	増△減		
救急件数	2,017	2,004	13	<p>※急な病気やけがで受診の相談をしたいときは・・・</p> <p>☎#7119</p> <p>(携帯電話、PHS、プッシュ回線の固定電話)</p> <p>または</p> <p>☎045-232-7119</p>	
内 訳	急病	1,429	1,366		63
	一般負傷	314	340		△26
	交通事故	70	71		△1
	その他 (自損・加害等)	204	227		△23

(備考) 平成31年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

3 「平成31年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について (総務課)

横浜市では、より住みやすい地域の実現のため、できるだけ多くの市民の皆様安心してボランティア活動に参加していただけるよう、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結する「横浜市市民活動保険」事業を平成31年度も同様に継続して実施します。

事故が発生した場合は、30日以内に総務課庶務係まで御連絡ください。

(配送ルート)

◆特徴 (1) 保険料は不要です。

(2) 事前の加入手続きは不要です。事故発生後に手続きしていただきます。

◆対象となる方 もっぱら市内でボランティア活動を行っている方

◆対象となるボランティア活動 (以下の4つの要件をすべて満たす活動)

(1) 自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている活動

(2) 無報酬の活動 (交通費などの実費の支給を除きます。)

(3) 継続的・計画的に行っている活動

(4) 公益性のある活動

※保険適用範囲には、活動当日、準備活動及び活動場所への往復経路も含まれます。

◆対象とならない活動の主な例

(1) 勤務中の活動や職業に従事しているときの活動、 (2) 学校管理下での活動、

(3) 単位取得や学習のために行う活動、 (4) 突発的な人命救助、一時的な善意の行為、

(5) 親睦が目的の親睦会やサークル活動、 (6) 団地の敷地内の清掃等、互助的な活動、

(7) 特定の個人、団体の利益になるための活動、 (8) 政治・宗教・営利に関わる活動、

(9) チェーンソーを使用する森林ボランティア活動 (賠償責任事故のみ対象)

◆問合せ：総務課 ☎788-7705

4 「横浜市犯罪被害者等支援に関する条例」の周知について (市民局人権課)

横浜市犯罪被害者相談室(平成24年開設)では、犯罪等の被害に遭い、様々な問題に直面する市民等が再び平穏な生活を営むことができるように、相談に応じ、支援を行っています。平成31年4月1日から、「横浜市犯罪被害者等支援条例」が施行されますので、地域の皆様への周知のため、自治会町内会の掲示板へのポスターの掲示について御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

(配送ルート)

◆問合せ：市民局人権課 ☎671-3118

5 泥亀公園リニューアルオープンオープンについて (金沢土木事務所)

金沢区庁舎及び金沢公会堂の改築に伴い一時閉鎖していた泥亀公園が、新しく生まれ変わりました。金沢区庁舎や金沢公会堂と調和した、一体的なデザインを取り入れ、様々な用途に活用いただけるイベント広場、芝生広場を整備しました。また、金沢の歴史・文化を次世代に継承するため、金沢区に所縁のある樹木を植栽しました。

(配送ルート)

◆公園施設の概要

- ・イベント広場
- ・芝生広場
- ・遊具広場
- ・ロングパーゴラ・ベンチ
- ・公園内植栽 (ヤマザクラ、ボタン、金沢八名木ほか)
- ・災害用ハマッコトイレ
- ・グリーンインフラ

◆問合せ：金沢土木事務所 ☎781-2515

6 平成31年度 横浜市交通安全運動について (地域振興課)

平成31年度の交通安全運動・強化月間について市民の皆様へ周知を図るため、年間の実施計画を送付するとともに地域の皆様への周知及び御協力をお願いいたします。

(配送ルート)

◆年間スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

◆年間計画

- (1) 新入学児童・園児を
交通事故から守る運動 : 4月 5日 (金) ~ 11日 (木)
- (2) 春の全国交通安全運動 : 5月11日 (土) ~ 20日 (月)
- (3) 交通事故死ゼロを目指す日 : 5月20日 (月)
- (4) 夏の交通事故防止運動 : 7月11日 (木) ~ 7月20日 (土)
- (5) 秋の全国交通安全運動 : 9月21日 (土) ~ 9月30日 (月)
- (6) 交通事故死ゼロを目指す日 : 9月30日 (月)
- (7) 年末の交通事故防止運動 : 12月11日 (水) ~ 12月20日 (金)

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7801

7 その他

(1) 「市民防災の日」金沢かわら版 (3月号) の発行について

「市民防災の日」金沢かわら版 (3月号) を発行しましたので、御覧ください。

(配送ルート)

◆問合せ：金沢消防署 予防課 ☎781-0119

II 関係団体等

1 「安全安心かなざわ」第14号の回覧について (金沢区安全・安心まちづくり推進協議会)

金沢区安全・安心まちづくり推進協議会の広報紙「安全安心かなざわ」第14号を発行いたしましたので、自治会町内会への回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆問合せ 金沢区安全・安心まちづくり推進協議会
事務局：金沢区地域振興課内 電話 788-7801

2 「防犯かながわ」第156号の発行及び回覧依頼について (金沢防犯協会)

神奈川県防犯協会連合会の広報誌「防犯かながわ」第156号を発行いたしましたので、自治会町内会への回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆問合せ 金沢防犯協会 電話 785-5656

3 「KANAZAWA Sports 魂 (soul)」第4号の回覧について (金沢区スポーツ推進委員連絡協議会)

金沢区スポーツ推進委員の活動を区民の皆様に広く知っていただくための広報誌「KANAZAWA Sports 魂 (soul)」第4号につきまして、自治会町内会の回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆問合せ 金沢区スポーツ推進委員連絡協議会
事務局：金沢区地域振興課 ☎ 788-7805

4 「金沢区 Youth(ユース)21」第74号の回覧について (金沢区青少年指導員協議会)

金沢区青少年指導員の活動を地域の皆さまに広く知っていただくため、協議会の広報誌「金沢区 Youth(ユース)21」第74号を発行いたしましたので、自治会町内会への回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆問合せ 金沢区青少年指導員協議会
事務局：金沢区地域振興課内 ☎ 788-7805

5 金沢区保健活動推進員会だより「きぼう」第12号の発行及び回覧依頼について (金沢区保健活動推進員会)

金沢区保健活動推進員の活動の周知を図るため、推進員会の広報誌「きぼう」第12号を発行いたしましたので、自治会町内会への回覧をお願いいたします。

(配送ルート)

◆問合せ 金沢区保健活動推進員会
事務局：金沢区福祉保健課内 ☎ 788-7820

6 「福祉かなざわ」第110号(タウンニュース版)について (横浜市金沢区社会福祉協議会)

地域福祉情報紙「福祉かなざわ」第110号(タウンニュース版)が3月21日発行の地域情報誌「タウンニュース金沢区磯子区版」第4面へ掲載されていますので是非ご覧ください。

◆問合せ (福)横浜市金沢区社会福祉協議会 電話 788-6080

第2部 金沢区町内会連合会定例会 (平成31年3月)

I 行政関係

1 初期消火器具等整備事業について (金沢消防署)

自治会町内会がスタンドタイプ式初期消火器具及び初期消火箱を、新規又は更新設置する際の、整備費用の一部を補助する事業の申請受付を開始します。

また、自治会町内会が所有するスタンドパイプ式初期消火器具の設置場所として、「設置協力店舗を希望される自治会町内会」を募集します。なお、設置する初期消火器具については、新規購入・既存移設のいずれも可能です。まずは、消防署にご相談ください。

(配送ルート)

1 初期消火器具補助事業

- (1) 申請要件：①地域に消火栓がある。②家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。③定期的に訓練を実施できる。
- (2) 交付申請の受付期間：平成31年4月1日(月)～8月30日(金)
- (3) 補助数：市内18区で100基(平成30年度と同数)
- (4) 補助率：費用の3分の2(上限20万円)

2 設置協力店舗への設置を希望の場合

- (1) 応募期間：平成31年4月1日(月)～7月31日(水)
- (2) 設置協力店舗

コンビニエンスストア	コミュニティストア、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ローソン、ローソン+スリーエフ
外食チェーン店	壺鶴堂、エルトリート、牛庵、ココス、サイゼリヤ、ジョリーパスタ、すき家、瀬戸うどん、デニーズ、伝丸、なか卯、華屋与兵衛、はま寿司、ビッグボーイ、マクドナルド、モリバコーヒー、吉野家
ドラッグストア	ウェルシア薬局、薬クリエイト、薬セイジョー、サンドラッグ、ハックドラッグ、フィットケア・デポ
自動車販売店	神奈川スバル、神奈川ダイハツ販売、神奈川トヨタ、関東マツダ、関東三菱自動車販売、スズキ自販神奈川、トヨタカローラ神奈川、トヨタカローラ横浜、日産プリンス神奈川、ネットトヨタ神奈川、ネットトヨタ横浜、ホンダカーズ横浜、横浜トヨペット
本	ブックオフ
紳士服	AOKI
運輸	ヤマト運輸

◆注意事項

- (1) 設置依頼は、消防局予防課が一括して店舗の本社に対して行いますので、自治会町内会から各店舗への設置依頼やお問合せはご遠慮願います。
- (2) 申請に基づき、本社から設置可否の回答があります。場合によっては、ご希望に添えないことがありますことをご承知おきください。なお、実際に設置するには、自治会町内会と会社間で協定を締結する必要がありますが、その事務は消防署で支援します。
- (3) 器具の設置、撤去等費用は自治会町内会負担です。また、設置に起因して生じた損害等は自治会町内会の責任となります(初期消火器具の損害賠償保険は2,000円程度で加入可能)。

2 平成31年度津波警報伝達システム試験放送の実施について（総務課）

平成28年度から、区内に設置されている「津波警報伝達システム」の試験放送を実施しています。平成31年度についても、津波に対する避難意識及び避難態勢を強化すること、また、区民の「津波警報伝達システム」の放送について理解を目的とし、継続して試験放送を実施します。

（配送ルート）

◆実施日時

毎月第2月曜日 午前10時（当日が祝日の場合は翌日に実施）

（2019年 4/8, 5/13, 6/10, 7/8, 8/13, 9/9, 10/15, 11/11, 12/9, 2020年 1/14, 2/10, 3/9）

※ 試験の放送時間は約1分程度です。

◆放送内容

ピンポンパンポン（上り）

「こちらは、横浜市です。ただいまから、試験放送を行います。」

「訓練、訓練、訓練、訓練」

「以上で、試験放送を終了します。」

ピンポンパンポン（下り）

◆放送場所

八景小学校（泥亀一丁目）	六浦中学校（六浦一丁目）
小柴崎緑道（柴町）	中央卸売市場南部市場（鳥浜町）
海の公園（海の公園）	横浜ベイサイドマリーナ（白帆）
八景島（八景島）	海辺の散歩道（福浦一丁目）
金沢小学校（町屋町）	並木第一小学校（並木一丁目）
野島公園詰所付近（野島町）	資源循環局金沢工場（幸浦二丁目）
横浜市野島青少年研修センター（野島町）	長浜水路沿緑地（福浦一丁目）
柳町コミュニティハウス（柳町一丁目）	1号幹線沿緑地（幸浦一丁目）

◆問合せ：総務課 ☎788-7706

3 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について（総務課）

地域防災力の向上を図るため、平成31年度も引き続き、「町の防災組織」（自主防災組織）を結成している自治会町内会等が行う自主防災活動を支援します。「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、1世帯あたり160円の活動費を補助いたしますので、申請手続きをお願いします。

なお、平成30年度に補助金の交付を受けている団体は、活動実績報告書も併せて御提出ください。

（配送ルート）

◆提出期限：2019年6月28日（金）まで

◆提出先：総務課

◆問合せ：総務課 ☎788-7706

4 平成31年度地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金申請について (地域振興課)

自治会町内会や地区連合町内会が実施する公益的活動に係る経費や地域に対して公益的な活動を行う他団体が実施する事業への負担金や会費等を支援、補助します。

併せて、防犯灯維持管理費についても補助しますので、補助金申請手続きをお願いします。

また、平成30年度に「地域活動推進費補助金」の交付を受けた団体は、「平成30年度地域活動推進費活動実績報告書」を必ず御提出ください。

なお、「申請事務の手引き」及び「提出書類の様式」は、金沢区役所ホームページからも入手できます。
(配送ルート)

◆URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chikatsu/9-2-1.html>

◆提出期限：2019年6月28日（金）まで

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7801

5 自治会・町内会現況届等の提出について (地域振興課)

自治会町内会現況届及び口座振替依頼書の提出をお願いします（**毎年度必要**）。

また、認可地縁団体として法人化されている自治会町内会で代表者や規約等の変更がある場合は、告示事項変更届出書又は規約変更認可申請書の提出をお願いします。

告示事項変更届出書及び規約変更認可申請書は、認可地縁団体（法人化された自治会町内会）にのみお送りしています。

なお、現況届など以下の届出書類は、金沢区役所ホームページからも入手できます。

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/chishin/chikatsu/9-2.html>

(配送ルート)

◆自治会町内会現況届 → 総会終了後、毎年度必ず提出してください。

※提出がないと自治会町内会長の交代があった場合、配送物が新会長に届かず、これまでお送りしていた会長のところに届きます。

※会則・規約、総会資料をご提出ください。

◆口座振替依頼書 → 総会終了後、毎年度必ず提出してください。

◆緊急時情報システム登録申出書 → 総会終了後、変更がある場合、提出してください。

●告示事項変更届出書 → 認可を受けた地縁による団体で、告示事項を変更（会長の変更等）した場合、提出してください。

●規約変更認可申請書 → 認可を受けた地縁による団体で、規約を変更する場合、提出してください（※規約中、会の目的、区域等の変更がある場合、併せて告示事項変更届出書の提出も必要です）。

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7801

本市では平成21年度から防犯灯のLED化を開始し、これまでに、約177,300灯のLED防犯灯を整備してきました。工事を進めるにあたっては、自治会町内会の皆様には多大な御尽力をいただき深く感謝しております。

平成31年度は、電柱へのLED防犯灯及び鋼管ポールLED防犯灯の新設工事を行ってまいりますので御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(配送ルート)

◆平成31年度のLED防犯灯の整備について

- (1) 電柱へのLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・・・・・ (約300灯)
- (2) 鋼管ポールLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・・・・・ (約 36灯)

◆LED防犯灯の新設について

- (1) 自治会町内会からの申請に基づき設置を行います。
- (2) 設置場所の選定は、多くの地域の方が通行する道路を照明する場所とし、周囲に明かりが無く夜間の歩行に支障があるところとします。

◆申請書類および提出期限について

- (1) 申請書と申請の手引を配送ルートでお届けします。
- (2) 提出期限：2019年5月31日（金）までに、地域振興課に御提出ください。
- (3) 設置については、予算の範囲の中で「横浜市防犯灯設置基準」に基づいた設置となります。申請場所が設置基準を満たさない場合は設置できませんので、御了承ください。

◆鋼管ポールLED防犯灯の新設について

- (1) 自治会町内会からの申請に基づき設置を行います。
- (2) 設置場所の選定は、多くの地域の方が通行する道路を照明する場所とし、周囲に明かりや電柱が無く夜間の歩行に支障があるところとします。
- (3) 設置場所に下水管や水道管等の埋設物がある場合には設置できません。
- (4) 一度設置した鋼管ポールLED防犯灯は、場所の変更ができません。設置場所を決定する際には必ず、近隣にお住いの方々の合意形成を行ってください。

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7801

7 地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ

(地域振興課)

平成28年度から開始した、自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」について、31年度も実施いたします。

地域防犯カメラの設置をご検討される場合は、「申請の手引」をお取り寄せいただき、申請書類を地域振興課までご提出ください。

(配送ルート)

- ◆申請の手引及び申請用紙配付場所：各区地域振興課または市民局ホームページ

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/bouhan/kamerasettihojokin/yoshiki.html>

- ◆申請書及び添付書類の提出期限：**2019年6月28日(金) 必着**

設置場所により、関係機関との調整などにお時間がかかるものもあります。

各区地域振興課及び各関係機関とのご相談は、お早目をお願いします。

28、29、30年度に申請して補助金交付とならなかったカメラを、31年度も同じ場所での設置を希望される場合は、地図等の添付書類は不要です。

【必ず提出していただく書類】

- ・申請書（第1号様式）
- ・収支計算書（第3号様式）
- ・見積書 ※業者から消費税率10%で徴収してください。
- ・道路上または電柱に設置する場合は、設置場所の使用に関する土木事務所等との協議書、東京電力柱への設置可否判定回答書（NTT柱の場合は協議書）

- ◆補助対象経費

防犯カメラの機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等の設置費

※電気料金、修繕・メンテナンスなどの維持管理費、更新に係る費用は対象外

- ◆補助率

防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9 ※上限額270,000円

※神奈川県¹の制度変更により昨年度と上限額が異なりますのでご注意ください

- ◆問合せ：市民局地域防犯支援課 ☎671-3705

地域振興課 ☎788-7801

8 災害時要援護者支援アンケートの報告について

(高齢障害支援課)

災害時等の要援護者支援については、昨年9月に各自治会・町内会で作成していただいているよう支援者名簿の作成状況についてアンケートをさせていただきました。

この度は取りまとめの報告とご質問の多かった活用事例につきましてご報告させていただきます。

(配送ルート)

- ◆問合せ：高齢・障害支援課 ☎788-7774

II 関係団体等

1 平成31年度 日本赤十字社会費募集について (日本赤十字社金沢区地区委員会)

自治会町内会を通じた日本赤十字社会費の募集にご協力をお願いいたします。
また、募集活動に伴うチラシの回覧をお願いいたします。

(郵送)

- ◆平成31年度 日本赤十字社会費
1世帯当たりの金額(目安額) 200円程度〔平成30年度と同額です〕
- ◆実施時期 平成31年5月(赤十字運動月間)を中心とする通年
(5月の区連会で改めて依頼いたします)

- ◆問合せ 日本赤十字社金沢区地区委員会
事務局：金沢区社会福祉協議会 ☎ 788-6080

2 「第14回自転車マナーアップ3世代大会」への参加・協力 について (金沢区安全・安心まちづくり推進協議会)

自転車による交通事故を減少させるため、「第14回自転車マナーアップ3世代大会」を次のとおり開催いたします。子ども、保護者、高齢者の3世代交流による自転車競技を通じて、交通ルールとマナーを身に付け交通事故の防止を図ります。

(配送ルート)

- ◆開催日時 5月18日(土)
午後1時30分～午後4時30分
- ◆会場 金沢地区センター(体育館・グラウンド)
- ◆大会概要 自転車のルールとマナーに関する問題(30問)、
安全な自転車の乗り方の実技審査、模範走行、表彰
- ◆参加人数 1チーム6名で編成
小学生高学年 4名
保護者(父母等) 1名
高齢者(概ね65歳以上) 1名

※学校やPTAから参加について相談があった場合は協力をお願いします。
なお、申し込み自体は各学校から行います。

- ◆担当(問合せ)事務局 金沢区安全安心まちづくり推進協議会
(金沢区地域振興課内) ☎ 788-7801

3 関東学院大学公開講座（春学期）の周知について （関東学院大学）

春学期の公開講座の周知を図るため講座チラシの回覧をお願いします。

2019年春学期のガイドブック(受講申込書、払込取扱票付き)を無料で送付します。
(配送ルート)

◆申込み 3月18日(月) 受付開始

◆問合せ 関東学院大学社会連携センター ☎ 786-7892

4 特別展「いろいろとりどり～国宝に見る「色」～」チラシの 掲出依頼について （神奈川県立金沢文庫）

特別展「いろいろとりどり～国宝に見る「色」～」のご案内です。

国宝「称名寺聖教・金沢文庫文書」のなかには、赤、青や黄色など、様々な色に関する表現が見られます。なかには絵画に着色する際の色の指定や色に例えた表現が多数認められます。

本展覧会では、「色」にまつわる資料を集め、中世の称名寺周辺で見られた「色」について考えます。

つきましては、より多くの方に周知させていただくため、特別展のチラシの掲出をお願いします。

(配送ルート)

◆日時 平成31年3月15日(金)～5月12日(日)
午前9時～午後4時30分 (入館は午後4時まで)

◆休館日 毎週月曜日(4月29日、5月6日は開館)
3月22日(金)、5月7日(火)

◆問合せ 神奈川県立金沢文庫 学芸課 ☎ 701-9069
FAX 788-1060

5 平成30年度 自治会町内会副会長永年在職者感謝状の贈呈に ついて